→第１回法廷にご参加の方は，原告団役員または，事務局・福本（携帯 090-4951-0800）にご連絡ください。

－静かな夜と空を返せ－

号外

原告団 NEWS

発行日：2013 年 3 月 1 日　発行者：（団長）浅野太三

連絡先：〒 196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1　TEL&FAX：042-542-5625
http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/
発行：第 9 次横田基地公害訴訟原告団（E-mail：yokota9th@yahoo.co.jo）

―当日の予定―

12：45　提訴前集会（緑町北公園）
13：10　入廷（地裁 101 法廷）
13：30　原告側意見陳述
　　原告代表 3 名
　　弁護団 1 名

※集会～地裁敷地に入るまでは，横断幕を掲げ，原告団の方は，たすき，ゼッケンをつけます。裁判所敷地内ではこれを外しますので，トラブルにならないようご協力ください。

第 9 次横田基地訴訟
第 1 回法廷 3 月 7 日

昨年 (2012 年）12 月 12 日，第 9 次横田基地公害訴訟を提訴しました。そして，来る 3 月 7 日 (木) 第 1 回目となる法廷 (民事訴訟の場合，「口頭弁論」と言います) が開かれることになりました。

第 1 回目の法廷では，原告を代表して 3 名の方と私たちの裁判の代理人である弁護士が意見陳述を行います。

現在，内容について詰めを行っていますが，地図や写真等を用いて，わかりやすく陳述を行う予定です。

原告の中里副団長 (立川在住) と渡辺会計担当 (瑞穂) は，それぞれ，地域での被害を中心に自分の思いを語り，福本事務局長は，これまでの訴訟や全国の基地訴訟の流れなどを中心に陳述する予定です。また，弁護団からは佐竹先生が陳述する予定です。

裁判は平日の昼間に行われますので，お勤めの方はなかなか参加しづらいかとは思いが，少なくとも年に 1 回は法廷に参加するよう心がけ，代理人となる弁護士の先生方を傍聴席から応援しましょう。また，今回は原告から 3 名の方が陳述します。こちらへの応援も込めての参加をお願いします。

集合場所や裁判所の場所は，右図を参照ください。

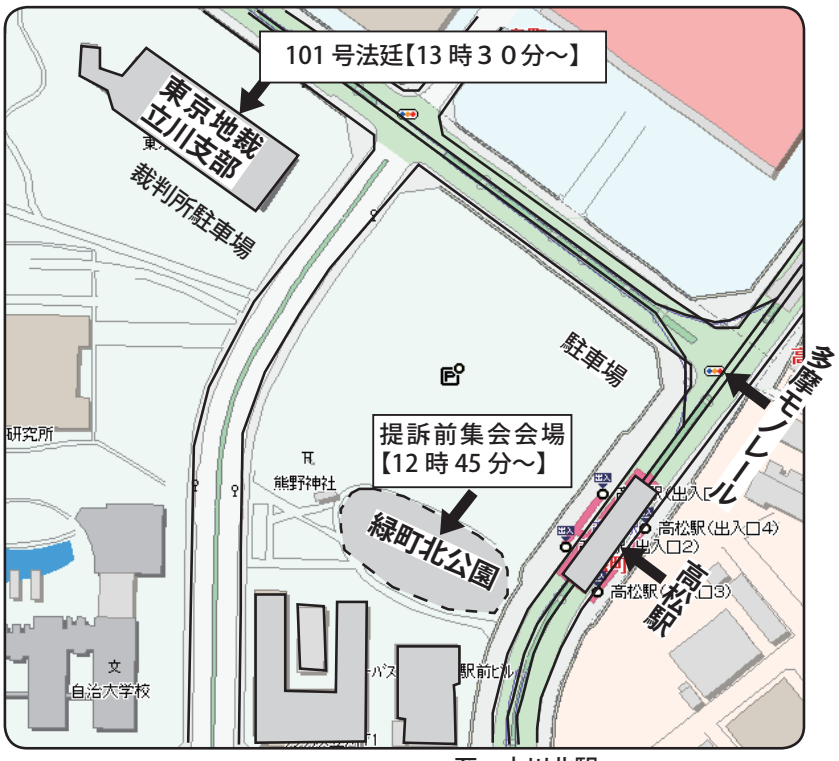

至・立川北駅

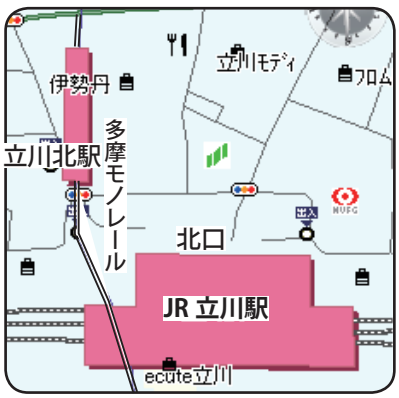

多摩モノレール・高松駅は，立川北駅から 1 つ目，集合場所の緑町北公園は，高松駅を降りてすぐ西側です。高松駅から裁判所までは，徒歩約 5 分です。

法廷が 1 階 101 号法廷に変更されました。